

## 『立正安国論』における「善」の意義

——「実乗の一善」の解釈をめぐつて——

三 浦 和 浩

日蓮は、『立正安国論』（以下『安国論』、文応元年・真蹟存）の末尾（第九問答）に災難回避の方策として

汝早<sup>ク</sup>改<sup>メテ</sup>信仰之寸心<sup>ヲ</sup>速<sup>カニ</sup>帰<sup>セヨ</sup>実乗之一善<sup>ニ</sup>。（『定遺』二二六頁）と示している。

この「実乗の一善」という表現が何を指すのかということについては、実大乘という語義から判断すれば、「実乗」が法華経を指すことは論を待たない。しかしながら、「一善」が何を指すのかについては、必ずしも十分な議論はなされてはいない。例えば『日蓮聖人遺文全集講義』によれば、

さて一善とは、（中略）唯一根本の大善なるが故に一善といふ。要するに法華経を以て実乗の一善といふのである。<sup>(1)</sup>

とされるが、それ以後の諸氏の見解を見ても、その殆ど全てが、特に論拠を示さないまま、実乗の一善<sup>(2)</sup>法華経であると解釈している。

このような中で、北川前肇先生が「善」に関して考察を加え、実乗の一善<sup>(3)</sup>法華経の論証を試みていることは大変興味

深い。<sup>(3)</sup>ただし、北川先生による論証は、『安国論』における「一善」を、他の日蓮遺文中の「善」の語義から解釈されたものであつて、『安国論』そのものにおいて、「善」の語がいかに扱われているのかという考察はなされていない。そこで本稿では、今一度、『安国論』の論理展開を追いながら、その中で語られる「善」の語義について検討し、「実乗の一善」が何を意味するのかについて明らかにしていきたい。

『安国論』は、その第一問答で、客が、近年近日の災禍を呈示し、その原因を主人に問いかけているが、主人はその問いに対して、

世<sup>ハ</sup>皆<sup>ナ</sup>背<sup>キ</sup>正<sup>ニ</sup>人<sup>ハ</sup>悉<sup>ク</sup>帰<sup>ス</sup>惡<sup>ニ</sup>。故<sup>ニ</sup>善<sup>神</sup>ハ捨<sup>テ</sup>国<sup>ヲ</sup>而<sup>レ</sup>相<sup>ト</sup>去<sup>リ</sup>聖人<sup>ハ</sup>辞<sup>シテ</sup>所<sup>ヲ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>還<sup>ラ</sup>。。（『定遺』二〇九頁）

として、世の中の人々が悉く正法に背いて悪法に帰依していることに災難の原因があると述べている。

また、続く第二問答では、その証拠を聞きたいという客に対して、主人が『金光明経』、『大集経』、『仁王経』、『薬師経』

の四つの經典を例示した上で次のように述べている。

夫レ四経ノ文明<sup>ラカナリ</sup>。萬人誰カ疑<sup>ハン</sup>。而ルニ盲瞽之輩迷惑之人<sup>妄<sup>ツ</sup></sup>。  
信<sup>ジ</sup>邪説<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>弁<sup>ニ</sup>正教<sup>ヲ</sup>。故ニ……善神聖人捨<sup>テ</sup>去<sup>レ</sup>所<sup>ヲ</sup>……  
〔『定遺』二二三頁〕

ここでは、邪説を信じて正教を弁えないことで災難が起こる、ということを示しているが、これは単に第一問答で示された「正法」と「悪法」の言い換えにすぎない。すなわち「正法」正教」であり、「悪法」邪説」ということである。

さらに第三問答では、第二問答の例示が、仏教への信仰が失われてしまっている状態（国）において災難が起こることを示すものであったことから、客は、当時の日本においては仏教は失われていない、と反論した。それに対して主人は、寺院や僧侶の数は多いことは認めつつ、「但し、法師は諂曲にして、人倫を迷惑し、王臣は不覺にして、邪正を弁へること無し」と、「悪比丘」の存在することを示して次のように結んでいる。

不<sup>レ</sup>誠<sup>ニ</sup>悪侶<sup>一</sup>者<sup>ヲ</sup>。豈<sup>ニ</sup>成<sup>ニ</sup>善事<sup>一</sup>哉。〔『定遺』二一四頁〕

これによって、第二問答で示された「邪説」を説くものが「悪侶」・「悪比丘」であり、それを戒めなければ「善事」の成就はないことが示されることになる。

さて、ここで「善事」という語が新たに登場したわけであるが、これは一体何を意味する語なのであるか。

『立正安国論』における「善」の意義（三 浦）

続く第四問答では、その悪侶とは誰かと問われた主人が、「後鳥羽院の御宇に、法然といふもの有り、撰択集を作れり。則ち一代の聖教を破し、遍く十方の衆生を迷はず」として、悪侶とは法然であり、邪説とは『撰択集』であることを示すのであるが、その末尾には次のように述べられている。

不<sup>レ</sup>如<sup>カ</sup>修<sup>ニ</sup>彼<sup>一</sup>万祈<sup>ヲ</sup>禁<sup>ニ</sup>此<sup>一</sup>凶<sup>ヲ</sup>矣。〔『定遺』二二七頁〕

ここに言う「彼の万祈」とは、災難回避の方策として第一問答冒頭に示された様々な祈禱法を指していると考えられるが、ここでは、これらを修することよりも、「この一凶」を禁ずるしか方策はないということを示している。ここに「一凶」という語が登場するが、この「一凶」が『撰択集』及びその思想のことを指すことは文脈より明白である。

このように、第四問答で法然の『撰択集』は「凶」と規定されるわけであるが、さらに、続く第五問答では、

汝莫<sup>レ</sup>疑<sup>フ</sup>。汝莫<sup>レ</sup>怪<sup>シム</sup>。唯<sup>ダ</sup>須<sup>ク</sup>捨<sup>テ</sup>凶<sup>ヲ</sup>。善<sup>ニ</sup>塞<sup>レ</sup>源<sup>ヲ</sup>。截<sup>レ</sup>根<sup>ヲ</sup>矣。〔『定遺』二一九頁〕

と、「凶」である『撰択集』の教えを捨てることを改めて勧めると同時に、「善に帰せ」と、ここで「凶」の対立概念として新たに「善」の語が示されてくる。これが第三問答で示された「善事」を連想させるわけであるか、この「善」が一体何であるのかについての説示はまだ見られない。

このように、前半の第五問答までにおいて、「凶」たる法

然『選択集』を捨てて「善」なる何ものかに帰依せよということが示されたわけであるが、それが何を意味するのかを説明するのが後半の第六問答以降である。

ところで、第六問答は、国家に対して諫暁することの是非が(突然のように)問題とされるが、何故日蓮はここでこのような問答を設定しているのだろうか。

第六問答の主人の答えには次のようにある。

涅槃經云、「若善比丘見壞法者置不呵責駢遣シ。擧処当知是人弘法中怨ナリ。若能駢遣呵責擧処是我弟子真声聞也。」(『定遺』二一九頁)

ここに示された『涅槃經』の文は、たとえ善比丘であつても、仏法を破る者を見てこれを責めなければ、それは真の善比丘とは言えない、ということを示している。すなわち、本当の「善」比丘とは「謗法を呵責する」比丘であるということを示しているわけであり、この問答によって、「善」とは「謗法呵責」であるという図式を提示しているわけである。その意味で、第六問答は『安国論』の後半部分において「善」とは何かを議論するための基礎をなすものと言えよう。

続く第七問答では、災難を止める具体的方策として、『涅槃經』所説の釈迦の前生譚(覚徳比丘と有徳王の逸話)などを引いて、過去の善行として、為政者たる国王が謗法者を武力をもって退治することの功德を説いている。<sup>(8)</sup>この第七答には

本稿が主題とする「善」の語は用いられていないが、その末尾には、

早思ニハバ天下之静謐ヲ者 須断ニク國中ノ謗法ヲ矣。

(『定遺』二二三頁)

と示され、この第七問答においても、結論としては、謗法呵責を勧める内容となっている。

さらに、第八問答では、現在の善行として、

然則四海万邦一切四衆不施ニ其ノ惡ニ 皆ナ歸ニ此ノ善ニ 何ナル難カ並ヒ起リ何ナル災カ競ヒ来ラシク矣。(『定遺』二二四頁)

と、謗法者への布施を止めることを勧めている。そして、「この善に帰せば」の「この」という指示語が何を指すかと言えば、それは直前に示される「止施」という形での「謗法呵責」に他ならず、ここでも善は謗法を呵責することと規定されていることが分かる。<sup>(9)</sup>

以上に見てきたように、第六問答から第八問答において明らかになされた「善」の語義は、一貫して「謗法呵責」であったと言える。そして、それに「実乗の」という語を冠して語られるのが、第九問答の「実乗の一善に帰せよ」である。

「実乗」が「実大乘」すなわち法華経であり、「善」が「謗法呵責」の意であるとすれば、「実乗の一善」とは、換言すれば、それは「法華経の謗法呵責」であると言い得る。つまり、「実乗の一善」とは、「実(大)乗」たる法華経と、「一善」

たる謗法呵責とが同義であることを示すものであると解すことが出来るわけである。

また最後の客の領解には、

速<sup>カ</sup>廻<sup>ニ</sup>対<sup>シ</sup>治<sup>ラ</sup>早<sup>ク</sup>致<sup>シ</sup>泰<sup>平</sup>先<sup>メ</sup>安<sup>シ</sup>生<sup>ラ</sup>前<sup>ニ</sup>更<sup>ニ</sup>扶<sup>ケ</sup>没<sup>後</sup>。

〔定遺〕二二六頁

とあるが、これも、法華経への帰依もさることながら、先ずは「速やかに対治を廻らす」こと（謗法呵責）を為政者に求めることこそが、『安国論』の撰述目的であることを示すものであったと言えよう。

以上、『安国論』の論理展開から、『安国論』における「善」の意義を考察し、それによって「実乗の一善」の解釈を試みた。そこから分かったことは、日蓮にとっての法華経信仰とは謗法呵責であるということである。逆に言えば、謗法呵責を伴わない法華経信仰などはあり得ないということになるのである。やがてこれが単なる「持経者」と「法華経の行者」<sup>(10)</sup>との差異として意識されて来ることになるわけである。また、一善の「一」が、「彼の万祈」に対する「一」であることも看取できるが、それは別の機会に改めて論じたい。

1 北尾日大『日蓮聖人遺文全集講義』復刻版・第四卷（ピタカ・一九七七）二二七頁。

『立正安国論』における「善」の意義（三浦）

- 2 今回披見した主なものは、①北尾日大前掲書、②加藤文雄の口語訳（『傍註立正安国論通解』所収・山喜房仏書林・二〇〇三）、③清水龍山口語訳（同）、④鈴木一成『日蓮聖人御遺文講義』宗要篇一（日本仏書刊行会・一九七四）、⑤小松邦彰『日蓮聖人全集』第一卷（春秋社・一九九二）、⑥河村孝照『傍註立正安国論通解』、⑦佐藤弘夫『日蓮「立正安国論」全訳注』（講談社・二〇〇八）、⑧北川前肇『立正安国論』を読む全十段拜読』（日蓮宗新聞社・二〇〇九）、他。
- 3 北川前肇前掲書、二五七頁。北川先生は、『南條兵衛七郎殿御書』に示される「大善」が法華経信仰を意味すること、また『曾谷入道殿許御書』に示される「本已有善」「本未有善」の「善」が仏種としての法華経を意味しているということを論拠とされている。
- 4 『定本遺文』二二三頁。（原漢文）
- 5 『定本遺文』二二四頁。（原漢文）
- 6 『大正蔵』一一卷、三八一頁、上段。
- 7 『大正蔵』一一卷、三八三頁、下段。
- 8 勿論、第八問答に見られるように、日蓮は今の世における暴力による謗法呵責を否定している。
- 9 大平宏龍先生は、二〇〇九年九月の法華宗教学研究会総会において、「実乗の一善とは謗法を止めるということである」と主張された。
- 10 『南條兵衛七郎殿御書』（『定遺』三二七頁）。

〈キーワード〉 日蓮、実乗之一善、謗法呵責、法華経の行者

（興隆学林専門学校講師・龍谷大学仏教文化研究所研究員・

博士（文学））